

年金定期預金 商品概要説明書

(2026 年 10 月 1 日現在)

1. 商品名	年金定期預金
2. ご利用いただける方	・当社口座を公的年金のお受取口座にしているお客さま
3. 預入期間	1 年
4. お預入れ	(1) 方法 ・当社店舗またはインターネットバンキングで一括してお預入れすることができます。 ・普通預金からの振替にてお預入れいただきます。 (2) 金額 ・スーパー定期 : 30 万円以上 300 万円未満 ・スーパー定期 300 : 300 万円以上 (3) 単位 ・1 円単位 (4) 満期時のお取扱い ・自動継続型 お預入れの定期預金を満期日に、元金継続または元利継続により、同期間の定期預金にて自動的にお預入れいただくものです。 元金継続: 満期日に元金を継続し、利息は普通預金口座に入金します。 元利継続: 満期日に元金と利息を合わせて継続します。
5. お引出し	・自動解約型への変更のお手続きにより、満期日に自動的に解約し、普通預金口座に入金します。
6. お利息	(1) 適用金利 ・預入日の当社所定の金利を満期日まで適用します。 ※適用金利は店舗、または、ホームページをご確認ください。 ・適用金利は初回満期日までの1回限りとなります。自動継続後は、満期日時点のスーパー定期(スーパー定期 300)1年ものの店頭表示金利を適用します。 ・固定金利です。 ・預入金額 300 万円未満と 300 万円以上で金利は別体系となります。 (2) 支払方法 ・満期日に一括して支払います。 (3) 計算方法 ・付利単位を 1 円、1 年を 365 日とする日割計算とし、1 円未満の端数は切り捨てます。
7. 税金	20.315%の源泉分離課税(国税 15%、復興特別所得税 0.315%、地方税 5%) マル優ご利用の場合は非課税となります。
8. 手数料	ありません。
9. 付加できる特約事項	ありません。

10. 中途解約時の お取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約金利(小数点第4位以下切り捨て)により計算したお利息とともに払戻します。 - 解約までの期間が6カ月未満の場合: 約定金利×20%または解約日の普通預金金利のいずれか低い方 - 解約までの期間が6カ月以上1年未満の場合: 約定金利×50% ・中途解約をご希望のお客さまは、満期日前日までに当社店舗、コールセンター、ATMまたはインターネットバンキングで受付します。コールセンターの場合はお手続きに日数がかかります。 ・ATMでは100万円を超える定期預金のお手続きはできません。インターネットバンキングでは100万円を超える定期預金のお手続きもできます。
11. その他の参考事項	・通帳は発行しません。お取引の明細はインターネットバンキング、お取引明細書またはATMで確認することができます。 ・満18歳以上のお客さまは総合口座の担保として利用することができます。総合口座の貸越金利は、担保定期預金の約定金利に0.50%を上乗せした金利となります。 ・一部解約はできません。 ・併用可能な金利優遇制度・キャンペーンについては該当の制度・キャンペーンにて告知します。(告知のない制度・キャンペーンとは併用できません。) ・当社店舗では現金、手形・小切手などの証券類はお取扱いできません。 ・預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
12. 金利情報の入手方法	当社ホームページでご確認いただくか、 当社店舗またはイオン銀行コールセンターへお問い合わせください。
13. お問い合わせ先	イオン銀行 コールセンター 【電話番号】 0120-13-1089 営業日時はホームページをご参照ください。
14. 当社が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 【連絡先】 全国銀行協会相談室 【電話番号】 0570-017109 または 03-5252-3772 【受付日】 月～金曜(祝日および銀行法で定める銀行の休業日を除く) 【受付時間】 9:00～17:00

イオン銀行